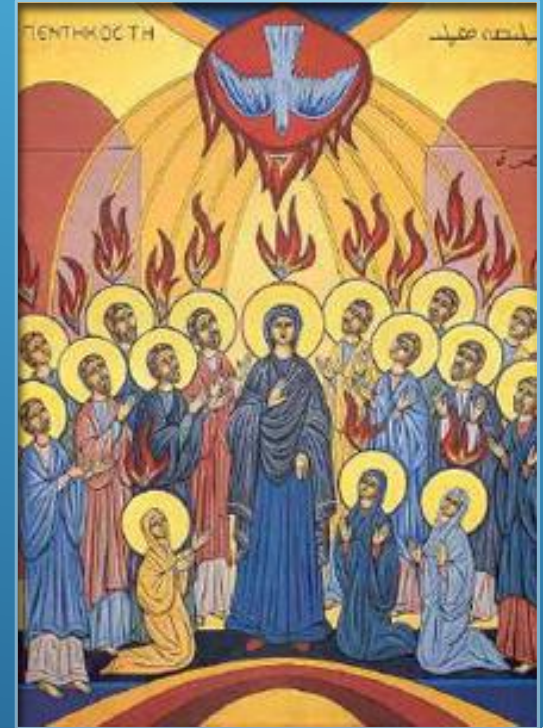


富士見台教会／IGM教育局
「使徒の働き」22章
(22：3～22：29)



使徒 21 : 3 ~ 21

³ 「私は、キリキアのタルソで生まれたユダヤ人ですが、この町で育てられ、ガマリエルのもとで先祖の律法について厳しく教育を受け、今日の皆さんと同じように、神に対して熱心な者でした。⁴ そしてこの道を迫害し、男でも女でも縛って牢に入れ、死にまでも至らせました。⁵ このことについては、大祭司や長老会全体も私のために証言してくれます。この人たちから兄弟たちに宛てた手紙まで受け取って、私はダマスコへ向かいました。そこにいる者たちも縛り上げ、エルサレムに引いて来て処罰するためでした。⁶ 私が道を進んで、真昼ごろダマスコの近くまで来たとき、突然、天からのまばゆい光が私の周りを照らしました。⁷ 私は地に倒れ、私に語りかける声を聞きました。『サウロ、サウロ、どうしてわたしを迫害するのか。』⁸ 私が答えて、『主よ、あなたはどなたですか』と言うと、その方は私に言われました。『わたしは、あなたが迫害しているナザレのイエスである。』



使徒 21 : 3 ~ 21

⁹ 一緒にいた人たちは、その光は見たのですが、私に語っている方の声は聞き分けられませんでした。¹⁰ 私が『主よ、私はどうしたらよいのでしょうか』と尋ねると、主は私に言われました。『起き上がって、ダマスコに行きなさい。あなたが行うように定められているすべてのことが、そこであなたに告げられる』と。¹¹ 私はその光の輝きのために目が見えなくなっていたので、一緒にいた人たちに手を引いてもらって、ダマスコに入りました。¹² すると、律法に従う敬虔な人で、そこに住んでいるすべてのユダヤ人たちに評判の良い、アナニアという人が、¹³ 私のところに来て、そばに立ち、『兄弟サウロ、再び見えるようになりなさい』と言いました。するとそのとき、私はその人が見えるようになりました。¹⁴ 彼はこう言いました。『私たちの父祖の神は、あなたをお選びになりました。あなたがみこころを知り、義なる方を見、その方の口から御声を聞くようになるためです。』



使徒 21 : 3 ~ 21

15 あなたはその方のために、すべての人に対して、見聞きしたことを証しする証人となるのです。16 さあ、何をためらっているのですか。立ちなさい。その方の名を呼んでバプテスマを受け、自分の罪を洗い流しなさい。』17 それから私がエルサレムに帰り、宮で祈っていたとき、私は夢心地になりました。18 そして主を見たのです。主は私にこう語られました。『早く、急いでエルサレムを離れなさい。わたしについてあなたがする証しを、人々は受け入れないから。』19 そこで私は答えました。『主よ。この私が会堂ごとに、あなたを信じる者たちを牢に入れたり、むちで打ったりしていたのを、彼らは知っています。20 また、あなたの証人ステパノの血が流されたとき、私自身もその場において、それに賛成し、彼を殺した者たちの上着の番をしていたのです。』21 すると主は私に、『行きなさい。わたしはあなたを遠く異邦人に遣わす』と言われました。』

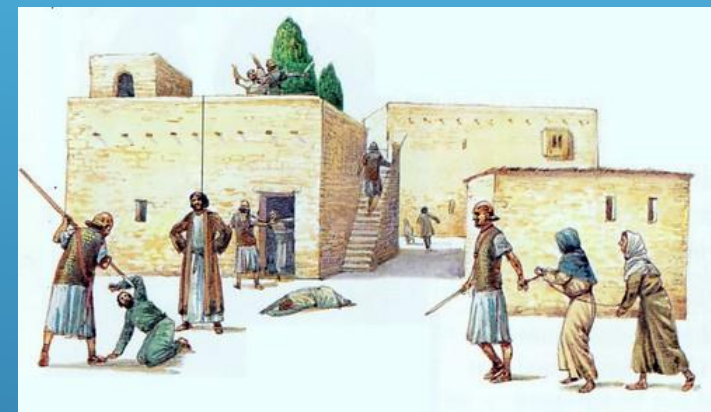


パウロの回心の証し ①迫害

22 : 4 「そしてこの道を迫害し、男でも女でも縛って牢に入れ、死にまでも至らせました。」

(8 : 3 「サウロは家から家に押し入って、教会を荒らし、男も女も引きずり出して、牢に入れた。」)

☆パウロのかつてのキリスト者迫害の証し。彼はクリスチャンを牢に入れ、死に至らせたことを証言している。

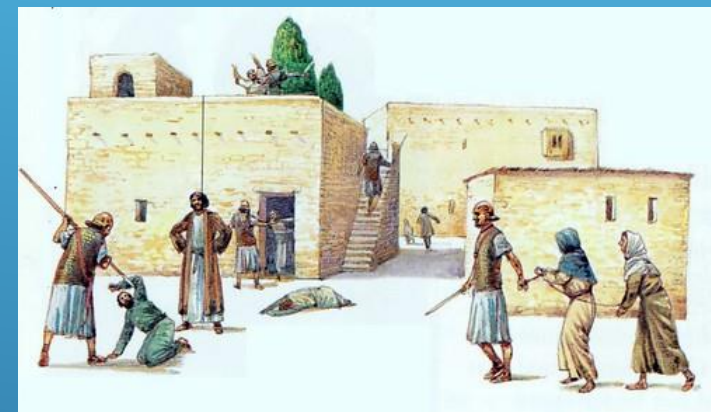


パウロの回心の証し ①迫害

22：5「このことについては、大祭司や長老会全体も私のために証言してくれます。この人たちから兄弟たちに宛てた手紙まで受け取って、私はダマスコへ向かいました。そこにいる者たちも縛り上げ、エルサレムに引いて来て処罰するためでした。」

(9:1~2「さて、サウロはなおも主の弟子たちを脅かして殺害しようと息巻き、大祭司のところに行って、ダマスコの諸会堂宛ての手紙を求めた。それは、この道の者であれば男でも女でも見つけ出し、縛り上げてエルサレムに引いて来るためであった。」)

☆パウロのかつての迫害は、容赦のないものであり、キリスト者を殺害する目的があったことを述べている。エルサレムから逃げたキリスト者を執拗に追跡した。



パウロの回心の証し ②回心

22:6~11

主イエスさまとダマスコ途上で出会った証言がパウロ自身の口から語られている。

- 「真昼ごろ」の出来事だったことが加えられている。
- 使徒9:7「同行していた人たちは、声は聞こえてもだれも見えないので、ものも言えずに立っていた」だが22:9「一緒にいた人たちは、その光は見たのですが、私に語っている方の声は聞き分けられませんでした。」とある。

☆メシアである主イエスがパウロに現れた証し。使徒9:3~9とほぼ一致している。



パウロの回心の証し ③洗礼

22 : 12 ~ 16

- パウロはアナニアの見た幻 (9:10~16) には触れていないが、アナニアからパウロの語り掛けを詳しく書いている。「¹⁴『私たちの父祖の神は、あなたをお選びになりました。あなたがみこころを知り、義なる方を見、その方の口から御声を聞くようになるためです。¹⁵ あなたはその方のために、すべての人に対して、見聞きしたことを証しする証人となるのです。¹⁶ さあ、何をためらっているのですか。立ちなさい。その方の名を呼んでバプテスマを受け、自分の罪を洗い流しなさい。』」

これは、使徒9章のアナニアに対する主のことばが

「行きなさい。あの人はわたしの名を、異邦人、王たち、イスラエルの子らの前に運ぶ、わたしの選びの器です。¹⁶ 彼がわたしの名のためにどんなに苦しまなければならないかを、わたしは彼に示します。」

(9:15~16) が土台となっている。



パウロの回心の証し ③洗礼

22 : 12 ~ 16

- パウロはアナニアの見た幻 (9:10~16) には触れていないが、アナニアからパウロの語り掛けを詳しく書いている。「¹⁴『私たちの父祖の神は、あなたをお選びになりました。あなたがみこころを知り、義なる方を見、その方の口から御声を聞くようになるためです。¹⁵ あなたはその方のために、すべての人に対して、見聞きしたことを証しする証人となるのです。¹⁶ さあ、何をためらっているのですか。立ちなさい。その方の名を呼んでバプテスマを受け、自分の罪を洗い流しなさい。』」

これは、使徒9章のアナニアに対する主のことばが

「行きなさい。あの人はわたしの名を、異邦人、王たち、イスラエルの子らの前に運ぶ、わたしの選びの器です。¹⁶ 彼がわたしの名のためにどんなに苦しまなければならないかを、わたしは彼に示します。」

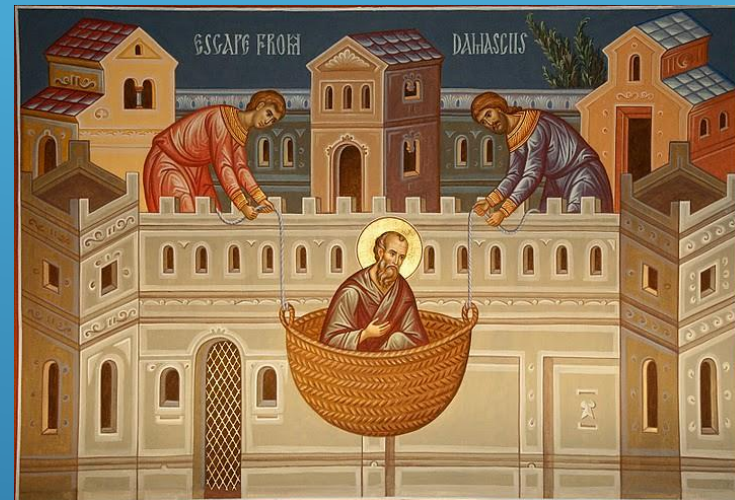
(9:15~16) が土台となっている。



パウロの回心の証し ④派遣

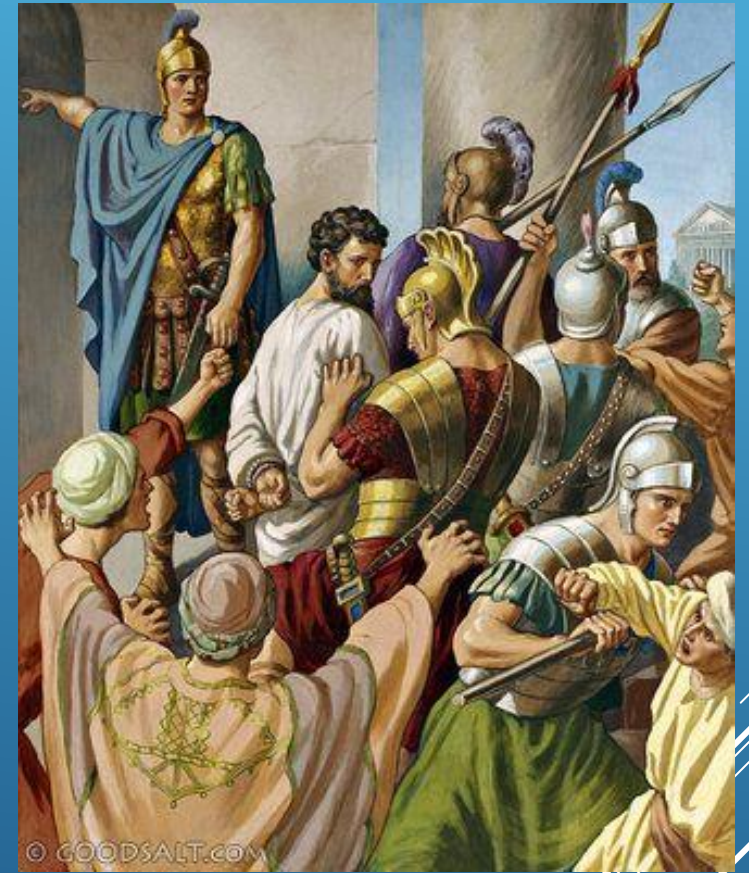
22 : 17 ~ 21

- これは使徒の働き 9 章には記されていない新しい情報。
- パウロは回心後して3年後に、ダマスコを脱出して（9:23~25）、エルサレムを訪問した（9:26~30）。バルナバの仲介で、エルサレム教会に加わったパウロは、リベルテンの会堂で伝道した。エルサレムのユダヤ人たちから怒りと憎しみを買い、殺されそうになったので、エルサレム教会がパウロをタルソに送り出したことが書かれている。
- この時、パウロはまたエルサレム神殿で主の幻を見て、異邦人伝道への派遣命令を受けている。すでにアナニアから「主イエスの名を異邦人、王たち、イスラエルの子らの前に運ぶ、選びの器」として召されたことを聞いたいたが、ここで改めて、異邦人伝道の召しを受けている。



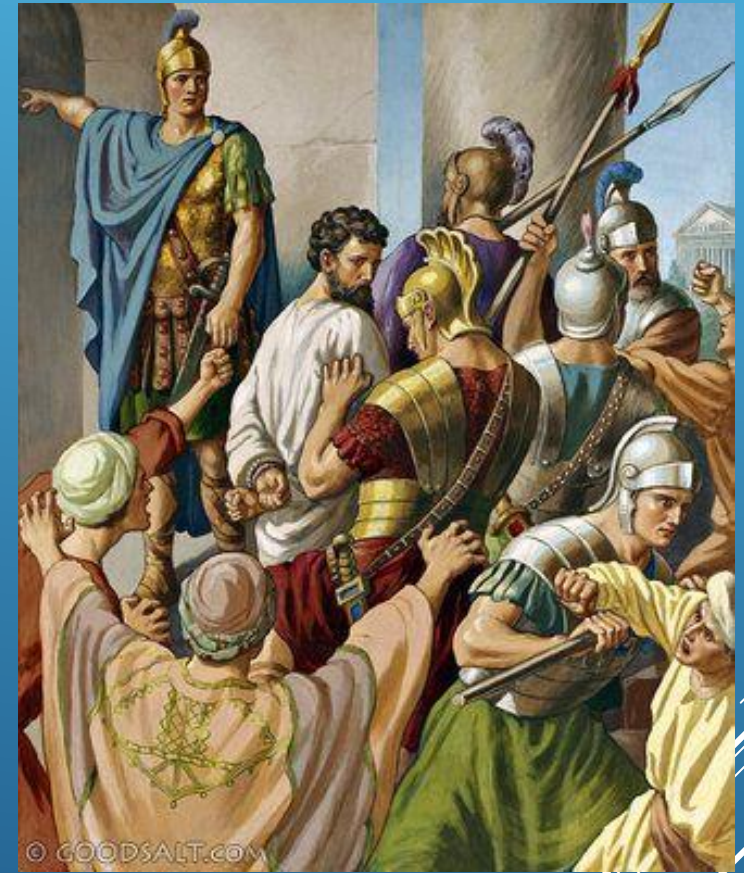
パウロの証しの結末

- パウロの証しと弁明は、主による異邦人派遣のところで群衆により、強制的に終わりを迎えた。異邦人派遣のところで、群衆の反異邦人感情が爆発したと考えられる。
- パウロはさらに彼の証しを語ることで、自らがモーセの律法を守る敬虔なユダヤ人で、異邦人に主イエスの名を証しする者であることを証明し、説得しようとしたのかもしれない。
- 残念ながらパウロは弁明を最後まで語る事ができなかった。



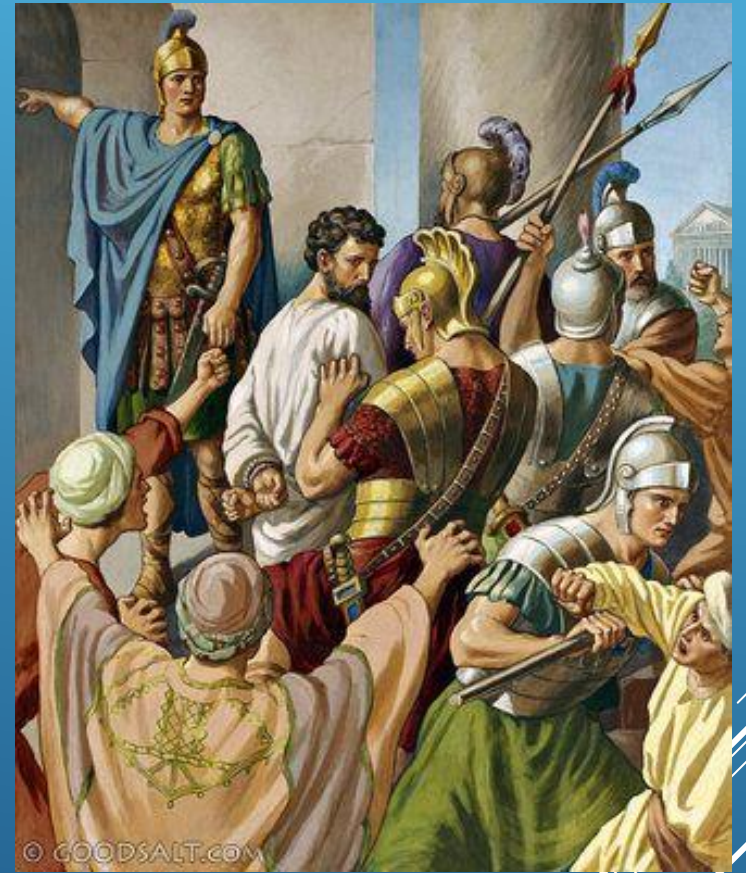
使徒 22 : 22 ~ 29

22 人々は彼の話をごここまで聞いていたが、声を張り上げて言った。「こんな男は、地上から除いてしまえ。生かしておくべきではない。」 23 人々がわめき立て、上着を放り投げ、ちりを空中にまき散らすので、 24 千人隊長は、パウロを兵営の中に引き入れるように命じ、なぜ人々がこのように彼に対して怒鳴っているのかを知るため、むちで打って取り調べるように言った。 25 彼らがむちで打とうとしてパウロの手足を広げたとき、パウロはそばに立っていた百人隊長に言った。「ローマ市民である者を、裁判にもかけずに、むちで打つてよいのですか。」 26 これを聞いた百人隊長は、千人隊長のところに行って報告し、「どうなさいますか。あの人はローマ市民です」と言った。 27 そこで、千人隊長はパウロのところに来て言った。「私に言いなさい。あなたはローマ市民なのか。」パウロは「そうです」と答えた。 28 すると千人隊長は言った。「私は多額の金でこの市民権を手に入れたのだ。」パウロは言った。「私は生まれながらの市民です。」 29 そこで、パウロを取り調べようとしていた者たちは、すぐにパウロから身を引いた。千人隊長も、パウロがローマ市民であり、その彼を縛っていたことを知って恐れた。



パウロのローマ市民権

- 再び群衆が混乱状態に陥り、千人隊長リシアはパウロを兵営に入れ、むち打ちをしたうえで、取り調べようとした。
- ここでパウロは自らがローマ市民であることを告げた。
- ローマ市民権の特権として
 - ①告訴された場合に審理を受ける権利
 - ②上告をする権利
 - ③裁判なしで刑罰を受けることからの保護
 - ④卑しむべき刑罰（むち打ち、十字架刑）の免除などがある。



パウロのローマ市民権

- ローマ市民権は
 - (1) ローマ市民の家庭に生まれること
 - (2) ローマ帝国への貢献に対する褒章
 - (3) 軍役を果たし、大きな功績をあげた者
 - (4) 購入
- この四つのいずれかだった。パウロの場合は
 - (1)
- 千人隊長リシアの場合は (4)
- パウロがローマ市民であることを知った千人隊長は、パウロを処罰するのではなく、慎重に審理する必要があることが分かった。

